

高野町水道事業

経 営 戦 略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

高 野 町

《目 次》

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境.....	10
(1) 給水人口の予測.....	10
(2) 水需要の予測	10
(3) 料金収入の見通し.....	11
(4) 施設の見通し	11
(5) 組織の見通し	13
4. 経営の基本方針.....	14
5. 投資・財政計画（収支計画）	15
(1) 投資・財政計画（収支計画）	15
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	15
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	20

1. はじめに

高野町は和歌山県の東北部に位置し、東部が奈良県に北東部が橋本市に接しています。行政面積は137.03km²、そのうち90%が500m以上の高地にありほとんどが山岳地です。特に高野山は海拔800mの山岳盆地にあり、緑と歴史の重みにあふれたまちです。

本町の水道事業は、昭和8年に認可を得て相ノ浦峡谷に貯水池を設け、浄水場に送水し緩速ろ過で処理、配水池から自然流下により高野山地区に配水する施設を整備し、昭和11年11月1日に供用開始しました。

その後、第3次におよび拡張を行い、現在では計画給水人口5,500人、一日最大給水量4,500 m³/日として、安全で良質な水の供給を行っております。

昭和11年の供用開始から約80年が経過し、施設の老朽化が進むとともに、維持管理費や修繕費等の経費の負担が増大しております。その一方で、少子高齢化に伴う人口減少や節水機器の普及等、給水に対する需要も減少の一途をたどっております。今後、料金収入の減少と管理経費の増大が予想されるところです。

こうした状況の中、町民の生活に必要なライフラインでもある水道水を安定的に供給していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営改善に取り組んでいきます。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和11年11月1日	計画給水人口	5,500人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用企業 (全部適用)	現在給水人口	2,362人
		有収水量密度	2.7千m ³ /ha

(平成28年3月末現在)

② 施設

水源		表流水		
施設数	浄水場数	2	管路延長	34.8km
	配水池数	2		
施設能力		4,500m ³ /日	施設利用率	34.0%

(平成28年3月末現在)

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金から成り立っています。水道料金を平均的な家庭の使用水量である20m³/月で試算すると3,920円/月です。高度浄水処理を実施しており、和歌山県内の事業者の平均よりやや高くなっています。現在の料金体系は以下の通りです。

用途種別	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10m ³ まで	1,770円	1m ³ あたり	215円
営業用	15m ³ まで	3,300円	1m ³ あたり	275円
官公庁・学校用	50m ³ まで	12,430円	1m ³ あたり	275円
寺院用	30m ³ まで	7,450円	1m ³ あたり	275円
臨時用	15m ³ まで	8,300円	1m ³ あたり	485円

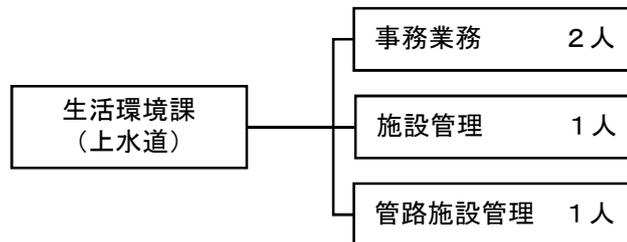
(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

平成26年4月

④ 組織

本町では、生活環境課で上水道の工事全般、維持管理及び運営、指定工事店の受付及び承認等の業務を行っています。

組織体制につきましては、これまで「高野町行政改革大綱」等に基づき、適正な職員給与及び定員管理を実施し、職員数の削減に努めてきました。平成19年度に職員4人体制とし、人件費を抑制しております。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、平成24年2月に「高野町水道ビジョン」を策定し「歴史と文化に培われた自然豊かなおいしい水を未来へ」という基本理念のもと、①安心安全な水道水の安定供給、②災害等に強い水道、③お客様から信頼を得る健全な事業運営、④環境にやさしい事業運営を目標に取り組んでまいりました。

とくに、財政の健全化においては、人件費の抑制を図るとともに、高利率で借入れを行った企業債について繰上償還を行うなど経費の縮減に努めてきました。

現在のところ、収入のおおむね85%から90%が水道料金の収入となっており、安定的に収入を確保できている状況です。しかし、人口減少や節水機器の普及等による水需要の低下から、水道事業をめぐる環境は厳しさを増す一方と予想されます。このため、今後も収入の確保や支出削減に継続して取り組んでいく必要があります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
平成25年度	115.87% (109.50%) *1
平成26年度	111.84% (106.28%) *1
平成27年度	121.28% (108.35%) *1
分析コメント・評価	過去5年間100%以上で推移しており、数値も上昇傾向にあります。類似団体と比較しても高い水準となっており、経営は安定的であるといえます。

*1 ()は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
平成25年度	0.00% (44.30%)
平成26年度	0.00% (32.31%)
平成27年度	0.00% (26.85%)
分析コメント・評価	過去5年間、欠損金は生じていません。

(ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
平成25年度	3,944.74% (2,098.87%)
平成26年度	130.74% (571.30%)
平成27年度	156.88% (527.82%)
分析コメント・評価	<p>100%を超えており流動資産に占める現金預金の割合も大きいため、短期的な支払能力に大きな懸念はありません。 なお、平成26年度に指標が急激に悪化したのは、新会計基準の適用により、翌年度に償還すべき企業債などが流動負債に含まれたことによるものです。</p>

(エ) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成25年度	373.18% (536.90%)
平成26年度	355.06% (495.43%)
平成27年度	296.21% (488.50%)
分析コメント・評価	<p>每期減少傾向にあり、類似団体平均値よりも低い値です。現状において、財務バランスは良好ですが、必要な更新投資を先送りしている結果、企業債残高が少額となっているとの見方もできます。今後、新たな起債を行う場合は慎重な判断が必要です。</p>

(オ) 料金回収率

指標の意味	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。</p> <p>料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
平成25年度	105.08% (80.01%)
平成26年度	103.47% (81.90%)
平成27年度	119.45% (82.42%)
分析コメント・評価	<p>過去5年間はおおむね100%以上の水準を確保しており、現状においては料金水準は適正であると判断しています。ただし、施設及び管路の老朽化に伴い、諸費用が増加することにより、当指標は悪化することが懸念されます。</p>

(カ) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。</p> <p>必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
平成25年度	247.04円 (232.46円)
平成26年度	244.55円 (227.97円)
平成27年度	210.59円 (226.99円)
分析コメント・評価	<p>現在のところ、給水原価は類似団体より低く抑えられていますが、今後は老朽施設の維持管理費増大が予想されるため、給水原価の上昇が懸念されます。</p>

(キ) 施設利用率

指標の意味	<p>1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
平成25年度	41.88% (41.24%)
平成26年度	33.05% (40.70%)
平成27年度	33.96% (39.91%)
分析コメント・評価	<p>類似団体より低い水準となっており、施設が効率的に活用されていないといえます。人口減少が予想されている中、施設の規模やスペック等を見直す必要があります。</p>

(ク) 有収率

指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。</p> <p>100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成25年度	63.95% (74.90%)
平成26年度	78.74% (74.61%)
平成27年度	81.95% (75.62%)
分析コメント・評価	<p>平成25年度までは減少する傾向にありましたが、漏水対策等の効果が上がり、平成26年度からは上昇しております。平成27年度には80%を上回る有収率を確保することができました。今後も継続的に有収率の向上に努める必要があります。</p>

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示しています。 一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
平成25年度	41.79% (39.05%) *2
平成26年度	62.36% (50.44%) *2
平成27年度	64.31% (51.44%) *2
分析コメント・評価	平成26年度から新会計基準が適用されみなし償却が廃止されたことで、実態に近い数値となっています。類似団体平均値よりも高く、施設の老朽化が進んでいるといえます。今後、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や更新投資の負担等が予想されるため適正な更新計画や財源確保に努める必要があります。

*2 () は類似団体平均。以下、同様。

(イ) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示しています。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成25年度	87.21% (8.18%)
平成26年度	87.21% (9.64%)
平成27年度	87.21% (11.68%)
分析コメント・評価	昭和11年に供用を開始しており、供用開始後約80年が経過しており、管路の老朽化が進んでおります。現在のところ維持管理により対応しておりますが、今後は計画的な更新が必要となります。

(ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成25年度	0.00% (0.23%)
平成26年度	0.00% (0.34%)
平成27年度	0.00% (0.29%)
分析コメント・評価	過去5年間0%となっており、管路の更新は実施していません。現在のところ維持管理により対応していますが、継続的に安定した事業運営を図るため管路の計画的な更新を行う必要があります。

③ 経営指標分析の全体総括

財政健全化計画に基づき、施設の効果的・効率的な改良更新、組織体制・運営管理体制の効率化を図ったことにより、現在のところ経営の健全性や効率性は高いといえます。しかし、昭和11年の供用開始から約80年が経過し、施設・管路の老朽化も進んでいることから今後は更新投資や維持管理費の増大が予想されます。

一方で、施設利用率は類似団体と比較して低い水準となっており、数値も低下傾向にあることから、施設の適正規模について見直しを行い効率的な運用を図る必要があるといえます。

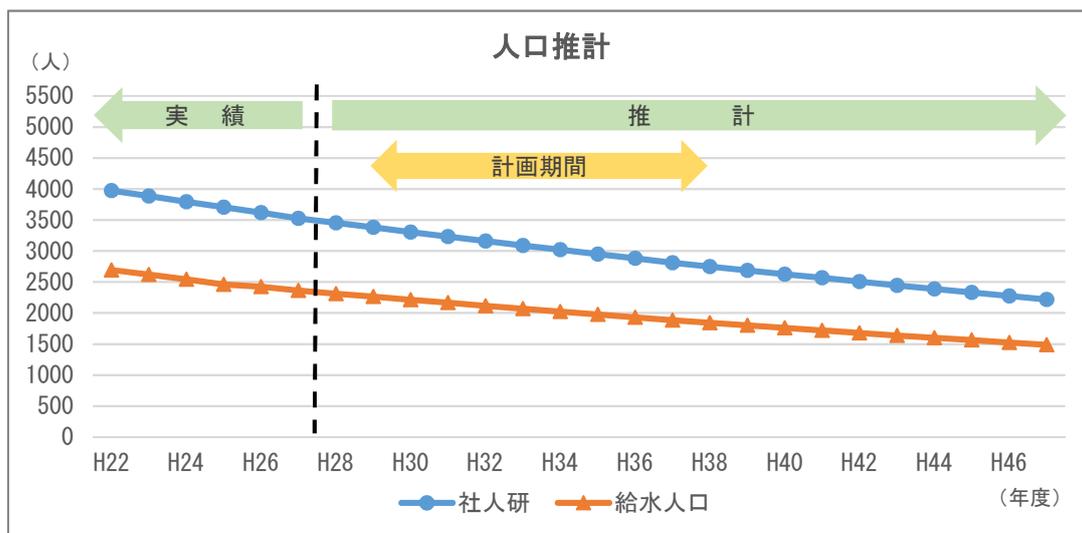
今後、さらなる経費削減や更新投資の合理化、施設の効率化等の取組を強化する必要があります。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

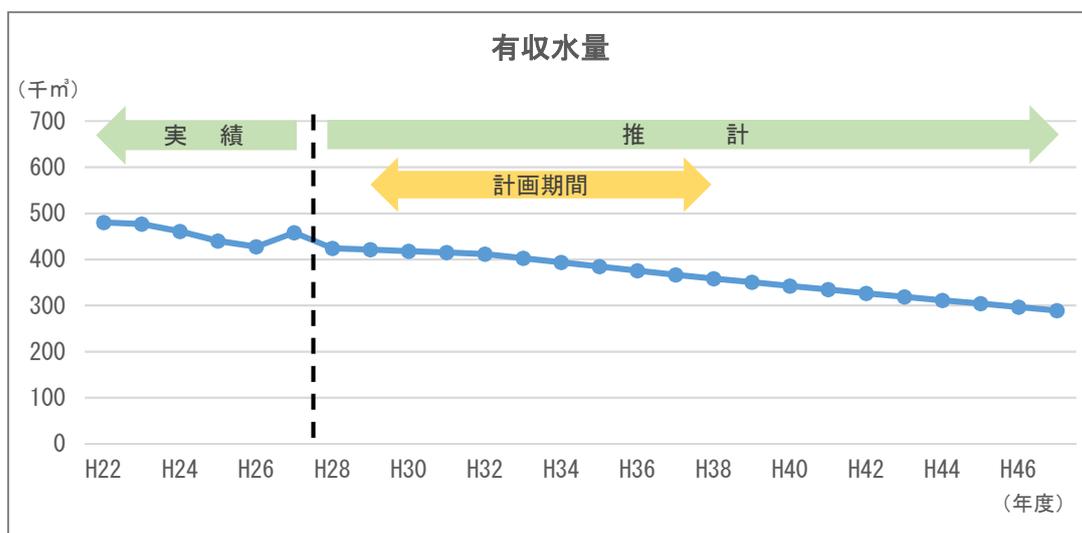
給水人口については、『日本の地域別将来推計人口』（平成25（2013）年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研））による人口推計と同様の傾向で推移するものと仮定し、各年度の給水人口を予測しております。

少子高齢化等の影響により人口は減少する見通しであり、同様に給水人口についても減少する見込みです。



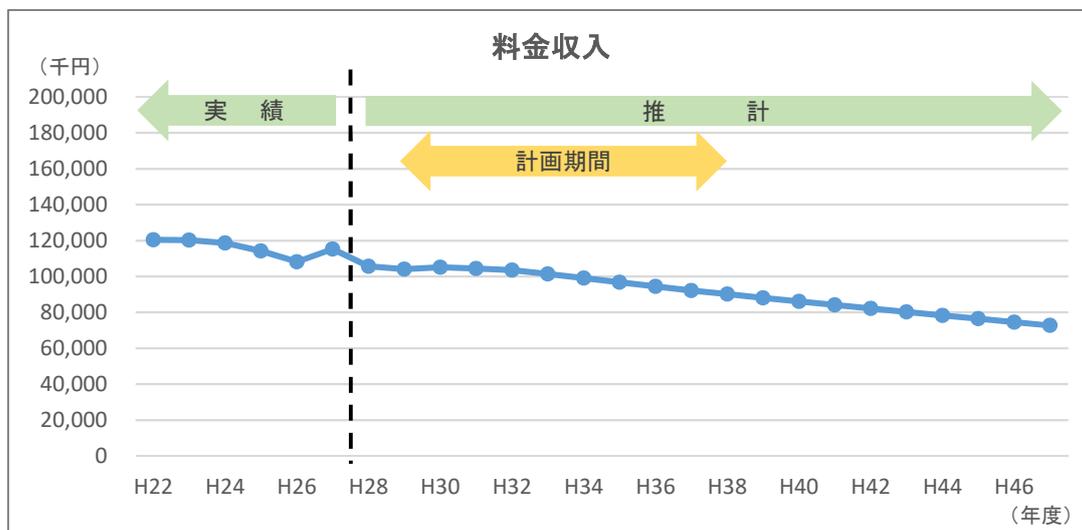
(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測は過去の実績値に予測給水人口の増減率を乗じて算定しています。なお、平成27年度は高野山開創1200年であったため、旅行者等の増加により水需要は一時的に上昇しましたが、今後、人口の減少に伴い有収水量は減少していく見込みです。



(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い、料金収入についても減少していく見込みです。



(4) 施設の見通し

① 浄水・配水施設

上水道の水源は溪谷を流れる表流水であり、高野山浄水場、相ノ浦浄水場で浄水処理を行っております。

高野山浄水場では、フミン質に起因する色度等に対応するため、凝集沈でん・急速ろ過後にオゾン処理、活性炭処理を行っております。塩素滅菌後に配水池へ送水し、配水池から各家庭へ配水しております。また、相ノ浦浄水場では、濁度や色度等の除却を目的として膜ろ過処理、活性炭処理により浄水処理を行っており、塩素滅菌後に相ノ浦配水池へ送水し、配水池から配水しております。

高野山浄水場は平成4年8月、相ノ浦浄水場は平成9年5月に、浄水処理の高度化とともに更新を行っております。施設の中では高野山配水池や相ノ浦配水池が建設当時から更新されておらず、老朽化が進んでいます。施設の老朽化に対しては、必要な箇所の修繕を行い長寿命化することで対応しておりますが、いずれは大規模な更新投資が必要となることを見込まれます。

水源	種別	計画取水量 (m ³ /日)	浄水場				配水池	
			更新年月	浄水方法	浄水能力 (m ³ /日)	築造年		
真別処水源	表流水	1,254	高野山浄水場	平成4年8月	凝集沈殿急速ろ過オゾン処理活性炭処理	3,700	高野山配水池	昭和36年
玉川水源	表流水	1,254						
二十五林班水源	表流水	627						
二十三林班水源	表流水	1,254						
北桶谷水源 (予備)	表流水	1,188						
相ノ浦水源	表流水	1,254	相ノ浦浄水場	平成9年5月	膜ろ過活性炭処理	1,250	相ノ浦配水池	昭和11年

② 管路施設

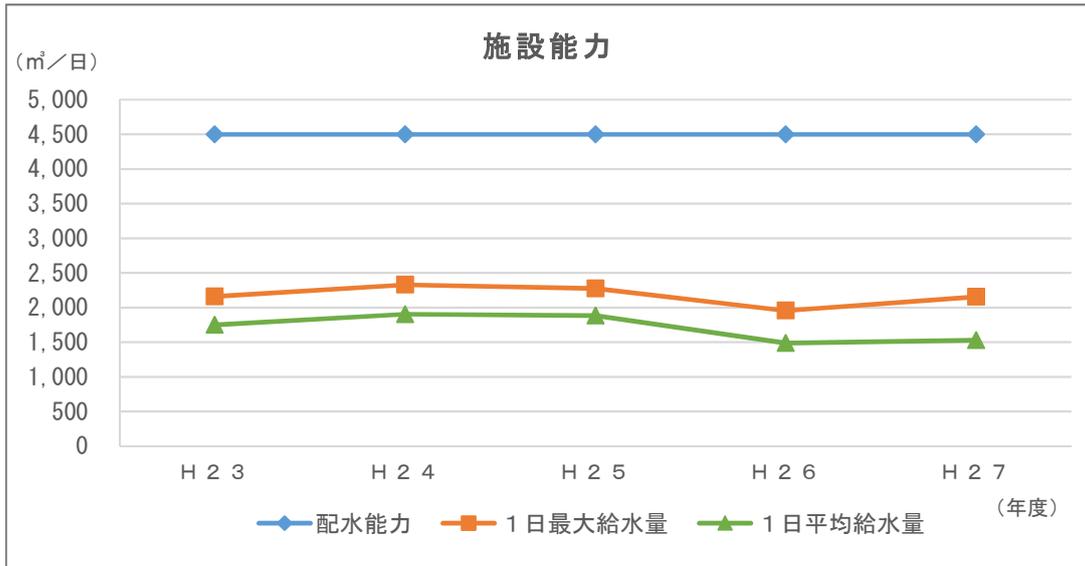
管路施設についても布設から相当程度の年数が経過しており、87%の管路が法定耐用年数を経過しています。一方で管路の更新は実施されていない状況で、現在は漏水箇所の修繕により対応しています。安定的な水の供給が行えるよう、計画的な更新を検討していく必要があります。

	管路延長	法定耐用年数(40年)を 経過した管路延長		20年を経過した管路延長	
	a	b (m)	b/a (%)	c (m)	c/a (%)
導水管	5,566	3,910	70.25	5,566	100.00
送水管	3,306	3,306	100.00	3,306	100.00
配水管	25,923	23,130	89.23	25,923	100.00
合計	34,795	30,346	87.21	34,795	100.00

③ 施設能力

本町の上水道が創設された当時の施設能力は1日最大1,250m³でした。その後、高度経済成長期の水需要の拡大に伴い、平成9年には4,500m³まで増加しました。しかし、近年では人口減少に伴う水需要の減少により、1日最大給水量は2,000m³程度まで落ち込んでいる状況であり、今後もこの傾向が続くと予想されます。

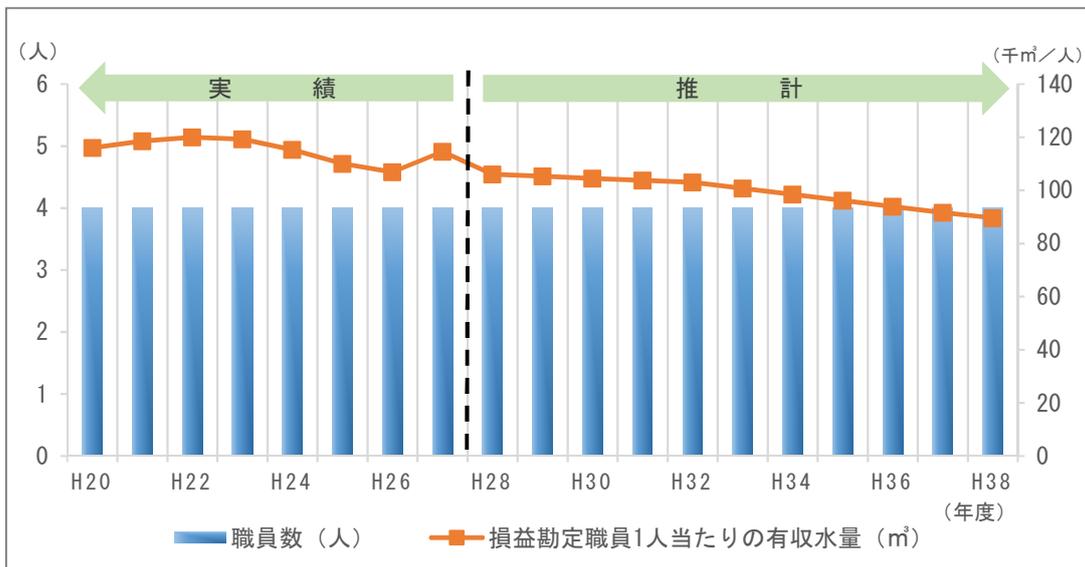
このような状況の中で、現在の浄水施設の能力を維持した場合、過大な更新費用や維持費がかかることとなり、将来の財政を圧迫することとなります。更新投資の際には、利用実態に応じた適正な規模の投資を行うよう、慎重な検討が必要となります。



(5) 組織の見通し

組織体制については、平成19年度以降、職員を4名体制として職員の異動を最小限とすることにより業務の効率性の向上に努めて参りました。しかし他方で、将来の水道事業を安定的に維持していくためには、次世代の人材育成が課題となっています。

今後は、次世代の職員に対し教育や技術の継承を行いながら、現状の人員数で業務に対応できるよう、更なる業務の効率化等を図る必要があります。



4. 経営の基本方針

水道事業は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、水の安定的な供給を行うことは必要不可欠となっております。

本町の水道事業は、昭和11年に供用を開始して以来、町勢の発展に伴う水需要の増加、安定的な水質の確保等の点から、数次にわたる拡張事業を実施し、安定した水の供給をしております。

現在、本町では、平成21年3月にまちづくりの指針となる「第3次高野町長期総合計画」を策定し、将来像として定めた「歴史を文化を守り伝える”こころ”豊かな高野町」の実現に向け、各分野でそれぞれの施策に取り組んでいるところです。

水道事業においても、総合計画の基本施策の一つである「こころふれあう環境と安心のまちづくり—生活環境の基盤整備」の実現のため、安心安全な水供給や老朽化した設備の改修、効果的・効率的な耐震化更新等の諸施策を進め、快適な水環境の整備とともに、災害時などにおいても町民の生活を守るライフラインとしての機能を確保する必要があります。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少や施設の老朽化、東日本大震災の発生に伴う災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽施設の更新や耐震化等の費用負担が予想されております。

以上の厳しい状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な水道事業の運営に取り組んでいきます。

● 安定的な事業運営

今後見込まれる人口減少の中で安定的な事業運営を達成するため、これまで以上に維持管理費等の削減に取り組み、給水原価の削減を図ります。

また、将来に向かって継続的に事業を行っていくために、組織の世代交代と次世代の人材への技術の継承に取り組めます。

● 施設設備の長寿命化

供用開始から約80年が経過し、施設設備の老朽化が進んだことから、今後の維持管理や更新費用の増加が見込まれます。このため、計画的に施設設備の長寿命化に取り組んでいきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標：施設設備の長寿命化を図ります。

（ア）建設投資

建設投資については、平成28年に23,956千円、平成29年度に21,376千円、平成30年度以降は10,000千円の事業費を見込んでいます。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設投資	23,956	21,376	10,000	10,000	10,000	10,000

	H34	H35	H36	H37	H38	合 計
建設投資	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	135,332

一方、固定資産台帳から法定耐用年数が到来した時点で更新投資をすると仮定した場合に、いくら更新投資が必要となるか試算したところ、今後30年間で約29億円が必要となる試算となりました。

また、施設の長寿命化を図ることを前提として法定耐用年数の1.2倍の年数が経過した時点で更新投資を行うと仮定した場合は、今後30年間で約24億円が必要となる試算となりました。

このように、施設設備の更新時期が近付いてきており、本来であれば多額の更新費用が必要となるところですが、現在のところ、その財源の確保が難しく、大規模更新は計画できない状況です。

こうした状況からすると、節水機器の普及や生活スタイルの変化、人口減少等により料金収入の減少していく中で、老朽化していく施設設備をいかに長寿命化し、適切な更新サイクルを検討していくかが大きな課題となります。

今後、長寿命化計画を策定し、本経営戦略の見直しの際に反映させる方針です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標：安定的に内部留保を確保します。

(ア) 長寿命化の財源

建設投資の財源は料金収入等の自己財源で賄う方針としています。

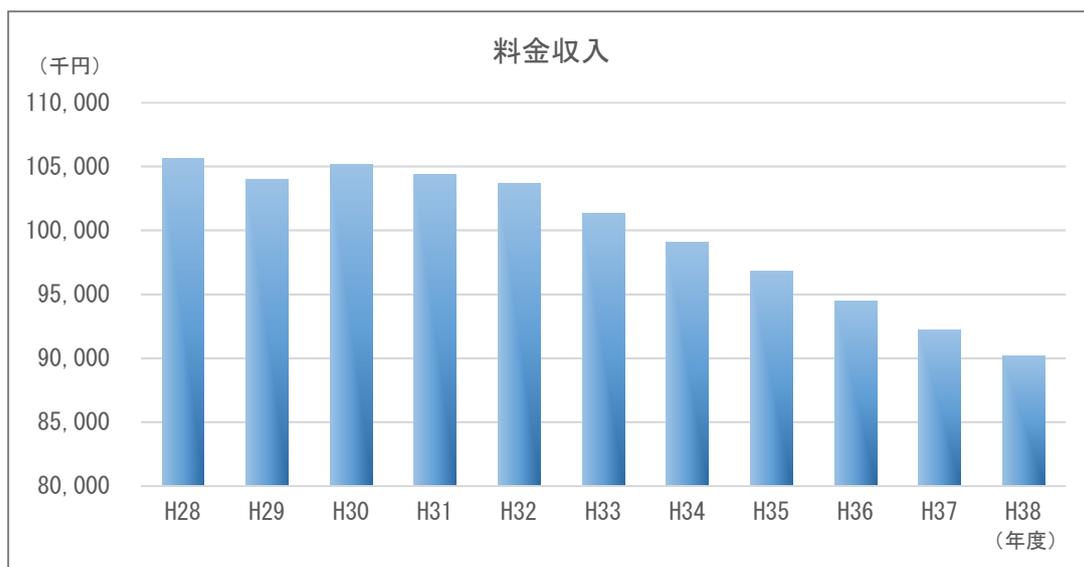
料金収入は「3. 将来の事業環境(3) 料金収入の見通し」において記載した通り、人口推計から予測した有収水量に供給単価を乗じて算定しています。供給単価については、料金改定を予定していないため、平成27年度の実績値を基準供給単価としています。なお、平成28年度は決算見込額、平成29年度は予算額に置き換えております。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人 口 (人)	3,256	3,232	3,209	3,185	3,161	3,091
有収水量 (千 m^3)	424	421	418	415	412	403
供給単価 (円)	252	252	252	252	252	252
料金収入 (千円)	105,607	104,019	105,195	104,415	103,635	101,346

	H34	H35	H36	H37	H38
人 口 (人)	3,021	2,952	2,882	2,812	2,751
有収水量 (千 m^3)	394	385	376	366	358
供給単価 (円)	252	252	252	252	252
料金収入 (千円)	99,057	96,768	94,478	92,189	90,177

※ 有収水量および供給単価は、小数点以下を四捨五入して表示しています。



(イ) 他会計出資金

維持管理費等のランニングコストについては料金収入で賄う方針ですが、経営基盤強化のために一般会計からの出資を受けています。なお、当該出資金はすべて基準外となっています。

(単位：千円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33
他会計出資金	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

項目	H34	H35	H36	H37	H38	合計
他会計出資金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	113,000

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 収益的収支

- ・維持管理費—動力費
過去3年間の実績値の平均額を計上しました。
- ・維持管理費—職員給与費
平成28年度の決算見込額を基礎に毎年1%の増加を見込みました。
- ・維持管理費—その他の費用
過去3年間の実績値の平均額を計上しました。
- ・支払利息
企業債の約定利率により算定しました。

(イ) 資本的収支

- ・企業債償還金
企業債の償還スケジュールにもとづき計上しました。



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後、施設設備の長寿命化計画を策定する予定です。
広域化	現在、県主導で広域化の検討がなされていますが、具体的な方針は決まっています。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料金	施設設備の長寿命化計画等、今後の設備投資計画を策定するうえで、財源不足が懸念された場合には、料金単価の改定を検討します。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等*3 による収入増加の取組	—
その他の取組	—

* 3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲を見直していくことにより経費削減を検討します。
修 繕 費	—
動 力 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し（※）
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

※ 本町では、施設設備の長寿命化計画の策定を予定しているため、経営戦略の見直しの際には当該計画を反映させる予定です。



経営比較分析表

和歌山県 高野町

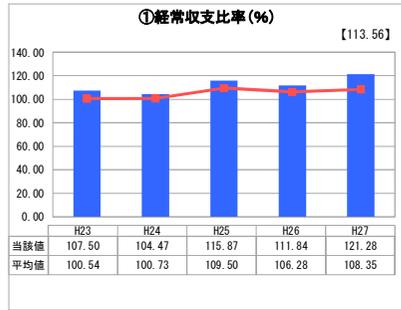
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A9
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.11	72.01	3,920

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,298	137.03	24.07
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,362	1.70	1,389.41

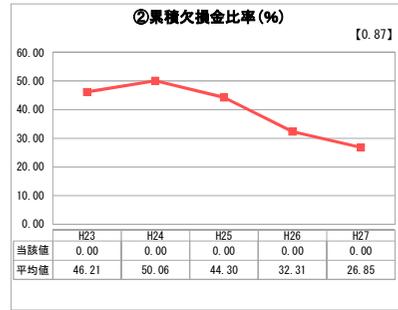
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

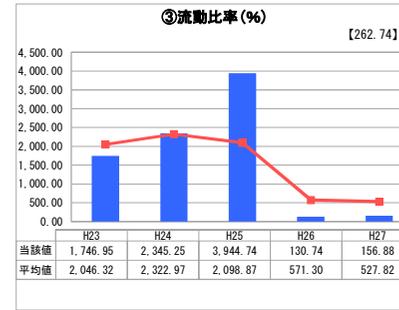
1. 経営の健全性・効率性



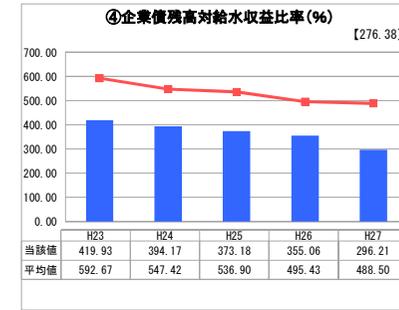
「経常損益」



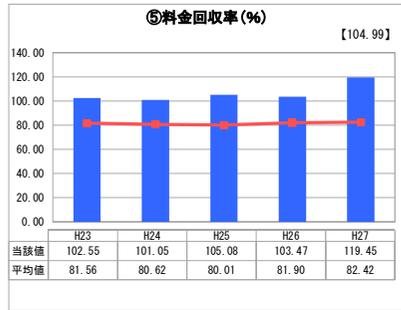
「累積欠損」



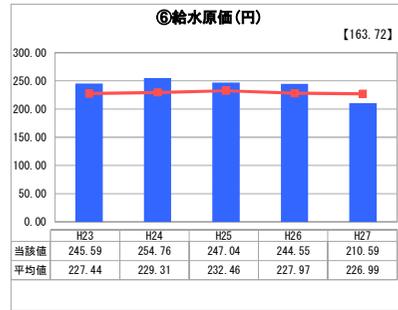
「支払能力」



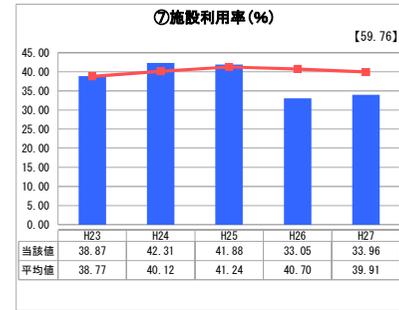
「債務残高」



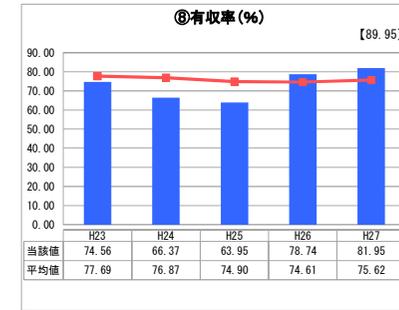
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

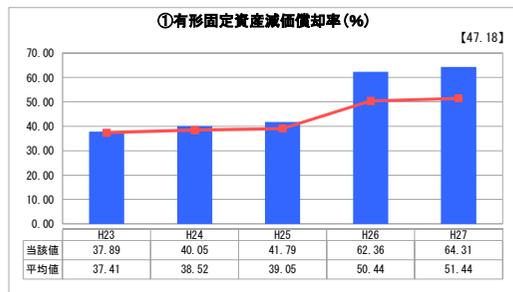


「施設の効率性」

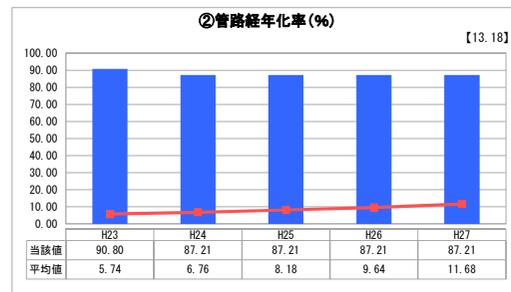


「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

財政健全化計画により、人件費(費用)等の抑制を行っており、①経常収支比率は過去5年間100%を越え上昇傾向で推移している。
 ⑤料金回収率についても100%を越えているため、維持管理費に見合った料金収入を確保できている。
 ⑥給水原価も減少傾向にあるが、今後、施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費の増加が予想されるため、適切な管理により費用を抑える必要がある。
 ③流動比率は100%を上回っているため、短期的な支払い能力には問題ないが、企業債(借金)については、返済がピークを迎え現金の確保が必要である。
 水質向上のため高度浄水処理を早くから導入しており、他団体と比べ料金及び費用は高く、観光地のため季節変動や集客により使用水量の変動がある。また、寒冷地のため凍結等による漏水があるため⑧有収率が低いので管路の更新が必要である。

2. 老朽化の状況について

施設・管路とも老朽化しており、施設については維持管理のため機器の更新を行っているが、管路については財源不足のため更新が遅れている。管路の更新投資を増やす必要が高いため、財源の検討が必要である。

全体総括

過疎化が進み人口減による使用水量の減や観光地のため集客による変動があり、料金確保が不安定である。今後も財政健全化を進めるとともに、現金確保が急務であり、新規の企業債や投資を抑制している。今後は老朽化対策を進める必要があるが、⑦施設利用率が低いことに鑑み、適正規模の投資を検討する必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円,%)

区分		年度	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 入	1. 営業収益 (A)		109,167	116,368	106,512	105,076	106,354	105,574	104,794	102,505	100,216	97,927	95,637	93,348	91,336
	(1) 料工金収 入		108,161	115,284	105,607	104,019	105,195	104,415	103,635	101,346	99,057	96,768	94,478	92,189	90,177
	(2) 受託工事収益 (B)		110	125	185	197	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(3) その他の他		896	959	720	860	959	959	959	959	959	959	959	959	959
	2. 営業外収益		17,681	11,533	12,475	12,081	9,433	9,616	9,797	9,615	9,676	9,696	9,662	9,678	9,679
	(1) 補助金		8,500	0	3,400	1,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金		8,500	0	3,400	1,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782	8,782
	(3) その他の他		99	101	293	1,559	651	834	1,015	833	894	914	880	896	897
収入計 (C)		126,848	127,901	118,987	117,157	115,787	115,190	114,591	112,120	109,892	107,623	105,299	103,026	101,015	
支 出	1. 営業費用		106,153	98,791	102,372	110,920	94,725	91,808	88,971	86,769	86,592	85,900	85,042	84,475	84,955
	(1) 職員給与費		24,590	20,144	20,556	21,415	21,631	21,847	22,066	22,287	22,510	22,735	22,963	23,192	23,423
	基本給		13,267	8,147	7,943	8,054	8,135	8,216	8,298	8,381	8,465	8,550	8,636	8,722	8,809
	その他の他		11,323	11,997	12,613	13,361	13,496	13,631	13,768	13,906	14,045	14,185	14,327	14,470	14,614
	(2) 経費		31,393	27,961	30,826	38,712	32,500	34,012	35,074	33,863	34,315	34,418	34,198	34,309	34,308
	動力費		15,121	15,269	14,068	14,267	14,535	14,290	14,364	14,396	14,350	14,370	14,372	14,364	14,369
	修繕費		5,771	3,439	3,760	4,599	3,933	4,097	4,210	4,080	4,129	4,140	4,116	4,128	4,128
	委託料		3,754	4,276	7,194	5,331	5,600	6,042	5,658	5,767	5,822	5,749	5,779	5,783	5,770
	その他の他		6,747	4,977	5,804	14,515	8,432	9,583	10,842	9,620	10,014	10,159	9,931	10,034	10,041
	(3) 減価償却費		50,148	50,638	50,970	50,663	40,528	35,877	31,742	30,543	29,688	28,666	27,802	26,894	27,144
(4) その他の他		22	48	20	130	66	72	89	76	79	81	79	80	80	
2. 営業外費用		7,269	6,667	6,047	5,418	4,805	4,119	3,483	2,845	2,228	1,693	1,218	883	540	
(1) 支払利息		7,269	6,667	6,047	5,418	4,805	4,119	3,483	2,845	2,228	1,693	1,218	883	540	
(2) その他の他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)		113,422	105,458	108,419	116,338	99,530	95,927	92,454	89,614	88,820	87,593	86,260	85,358	85,495	
経常損益 (C)-(D) (E)		13,426	22,443	10,568	819	16,257	19,263	22,137	22,506	21,072	20,030	19,039	17,668	15,520	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		7,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		-7,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		6,250	22,443	10,568	819	16,257	19,263	22,137	22,506	21,072	20,030	19,039	17,668	15,520	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		50,978	38,343	19,911	24,730	26,987	21,250	38,387	42,893	40,039	39,594	32,414	30,417	24,652	
流動資産 (J)		63,666	71,794	69,901	57,712	61,702	68,188	77,574	85,635	108,798	129,372	154,310	176,634	201,345	
うち未収金		4,924	4,334	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
流動負債 (K)		48,697	45,764	46,584	47,084	42,943	38,782	39,277	21,886	22,411	16,192	16,527	12,242	7,757	
うち建設改良費分		42,552	43,026	43,513	44,013	39,872	35,711	36,206	18,815	19,340	13,121	13,456	9,171	4,686	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		5,241	1,667	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		109,057	116,243	106,327	104,879	106,154	105,374	104,594	102,305	100,016	97,727	95,437	93,148	91,136	
地方財政法による率 (L) / (M) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した額 (P)															
健全化法第22条により算定した率 (N) / (P) × 100															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的 収支	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	8,000	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	8,000	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等債で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B)+(C) (D)	0	8,000	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	5,008	19,669	23,956	21,376	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	2. 企 業 債 償 還 金	42,091	42,552	43,027	43,513	44,013	39,872	35,711	36,206	18,815	19,340	13,121	13,456	9,171
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)	47,099	62,221	66,983	64,889	54,013	49,872	45,711	46,206	28,815	29,340	23,121	23,456	19,171	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (F)	47,099	54,221	53,983	54,889	44,013	39,872	35,711	36,206	18,815	19,340	13,121	13,456	9,171	
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,728	37,764	43,208	30,306	33,272	38,131	18,970	15,465	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積 立 金 取 り く ず し 額	5,000	15,000	9,000	23,000	10,000	1,000	16,000	20,000	18,074	18,599	12,380	12,715	8,430
	4. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	371	1,457	1,775	1,583	741	741	741	741	741	741	741	741	741
計 (G)	47,099	54,221	53,983	54,889	44,013	39,872	35,711	36,206	18,815	19,340	13,121	13,456	9,171	
補填財源不足額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益勘定留保資金残高	57,521	69,056	68,451	56,866	61,597	68,823	78,950	87,752	111,656	132,972	158,650	181,716	207,168	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	384,038	341,485	298,459	254,946	210,934	171,062	135,351	99,145	80,330	60,990	47,869	34,413	25,243	

○他会計繰入金

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分	基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 準 外 繰 入 金	0	8,000	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計		0	8,000	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000